兵庫県防災教育副読本改訂委託業務仕様書

1 趣旨

本仕様書は、兵庫県防災教育副読本改訂委託業務(以下「委託業務」という。)に関する仕様の基本的な事項を定めるものとする。

2 委託業務内容

兵庫県防災教育副読本(以下「副読本」という。)の編集・デザイン・電子版化に関わる業務

- (1) 小学生用(低学年)の副読本を改訂する。現行版の副読本(平成24年発行)を基に兵庫県教育委員会事務局(以下「事務局」という。)が作成した基本原稿に編集・デザインを行うものとする。冊子は全72頁(表紙・裏表紙を除く。)。
- (2) 表紙・裏表紙については、3種類以上作成し、事前に県教育委員会の承認を得ること。
- (3) 学校における ICT 環境が整備されたことから、GIGA スクール構想に対応するため、電子版の 副読本(以下「電子ブック」という。) として改訂する。
- (4) 原稿執筆は、主に兵庫県防災教育副読本改訂作業部会(以下「作業部会」という。) が行う ものとするが、受託者は、作業部会が収集しきれない写真・データ等を入手し、必要に応じて 専門的見地から執筆のサポートを行うものとする。
- (5) 受託者は、作業部会が集めた資料・データ等を、児童が理解しやすいようにわかりやすく編集・デザインを行うものとする。
- (6) 編集・デザインにあたっては、現行版の副読本との統一性を重視し、必要なイラストについては、現行版と同一のイラストレーターによる作品を使用すること。
- (7) 受託者は、作業部会が提供する原稿について、社会・理科・生活・家庭・体育等の小学校教 科書の記載内容に照らして校正を行うこと。
- (8) 小学生の各発達段階に応じた言い回しや学年別漢字配当表に配当されている漢字を使用し、 校正を行うこと。
- (9) 第三者の著作物を使用するときには、受託者の負担で使用許諾申請を行うこと。使用料については、受託者で交渉解決するものとし、著作権者に支払う必要な費用は、委託経費に含むものとする。また、本成果物の他に、本成果物を活用した展開例の作成、および印刷にて二次活用する可能性があることも想定すること。
- (10) 現段階の構成(案)は、おおよそ以下のとおり。

判型 A4 本文72ページ+表紙4ページ

色 表紙本文とも4色+4色

その他 新規ページ 22 ページ。部分改訂 17 ページ。ページ移動 33 ページ。 イラスト新規作成(大 1 点・中 3 点・小 40 点) イラスト使用 写真(103 点)

配信 自治体サーバー配信 WEB リンク (22 箇所+目次リンク 36 項)

- 3 電子ブックに関すること
 - (1) 電子ブックの仕様
 - ① 電子ブックは、本県のホームページ上に掲載し、誰でも閲覧できる状態であることを確認したものを納品すること。
 - ②パソコン、スマートフォン、タブレットで閲覧できるものとすること。
 - ③ 電子ブックの閲覧環境は、一般的な OS 及びブラウザであればデバイスに依存することなく 閲覧できるものとすること。
 - ④ 受託者はテストデータとして本誌より抜き出した約8ページの電子ブック化したデータを 令和5年9月上旬に納品すること。
 - (2) 電子ブックの機能
 - ① 表示は見開き 2ページとする。
 - ② 画面上で、前ページ及び次にめくる機能並びに最初及び最後のページへ移動する機能を有すること。
 - ③ 目次の項目から各ページに移動する機能を有すること。
 - ④ 原稿に従い、本文中にボタンを設置し外部のリンク先に移動する機能を有すること。
 - ⑤ 拡大・縮小及びページ内移動の機能を有すること。
 - ⑥ 付箋機能を有すること。
 - ⑦ 検索機能を有すること。
- 4 校正回数等

内容・文字校正3回想定電子ブック動作確認2回想定

5 納品

受託者は、以下の成果品を事務局に提出すること。

- (1) 電子ブックのデータを収めた電磁的記録媒体 (CD-R等)
- (2) 委託業務により使用した主なイラスト、写真等の素材を記録した電磁的記録媒体(CD-R等)
- (3) 印刷製本できるデータを収めた電磁的記録媒体 (CD-R等)
- 7 業務に当たっての留意事項
 - (1) 受託者は、仕様に基づき、誠実に業務を実施すること。
 - (2) 成果物の権利はすべて事務局に帰属すること。
 - (3) 本仕様書に定める事項のほか、委託業務の実施のために必要な事務が生じた場合には、事務局との協議のもと、適切に遂行すること。
 - (4) 契約の締結、委託業務の履行に関して必要な費用はすべて受託者の負担とする。
 - (5) 委託業務の実施に関して知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。